3歳児以上クラスの副食費の無償化上限額が変わります

安中市では、市の独自の制度として給食費のうち副食費分（おかず・おやつ）について、令和６年４月分から３歳児以上クラス（1 号認定の満３歳以上児を含む）のすべての児童について、月額 4,800 円を上限に無償化してきましたが、**令和７年４月分から**は国の単価改定に伴い、無償化の上限を**月額 4,900 円**までとします。

○無償化の上限額

これまで

4,800 円

令和７年４月から

4,900 円（※１号認定の方は、日額 245 円）

○保護者の方は、申請など手続きをしていただく必要はありません。

（１）副食費が月額 4,900 円以下の場合

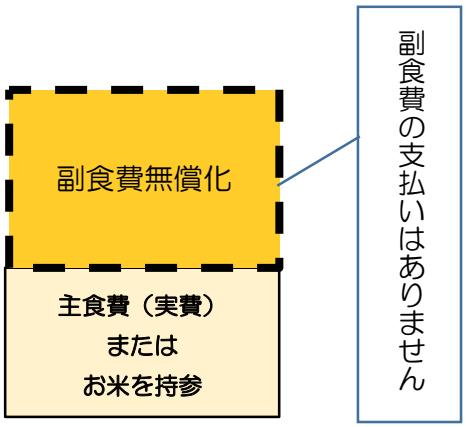

（２）副食費が月額 4,900 円を超える場合

例）園の設定する副食費が月額 5,000 円の場合

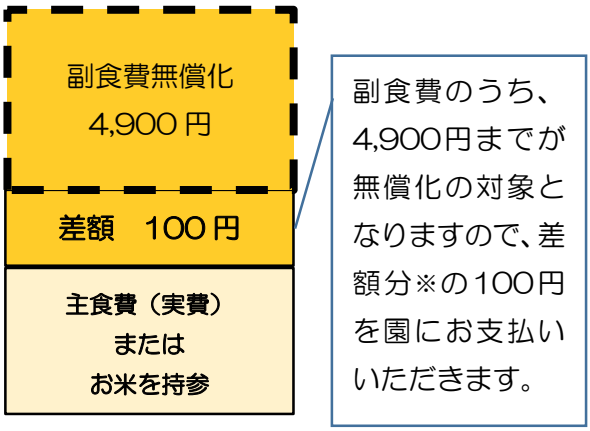

※差額分の詳しい取り扱いにつきましては、各施設にお問い合わせください。

お問合せ先

安中市役所こども課幼児教育保育係・松井田支所住民福祉課福祉こども係

TEL：027-382-1111　内線：1162・1163・1165・2153